

米国によるグローバル・エントリー・プログラム (GEP)

グローバル・エントリー・プログラム (GEP) とは、米国税関・国境取締局 (CBP) による米国民、米国永住者及び二国間の枠国に基づく相手国の国民の米国への入国手続迅速化を目的としたプログラムで、日本については2024年11月27日から本格運用が開始されています。

プログラムの利用にあたっては事前の登録申請（有料）が必要で、所定の審査を経て登録が完了すると5年間有効となります。登録者は専用レーンで入国審査を受けられる他、保安検査時に TSA PreCheck の利用が可能となります。

グローバル・エントリー・プログラムの登録は任意であり、登録していなくても通常のレーンにおいて入国審査を受けることができます。

1 グローバル・エントリーの申請方法等については、以下の米国税関・国境取締局 (CBP) 公式ウェブサイトをご確認ください。

<https://www.cbp.gov/travel/trusted-traveler-programs/global-entry/international-arrangements/japan>

(注) グローバル・エントリー・プログラムは米国が実施しているものであり、プログラムの詳細については米国税関・国境取締局 (CBP) に御照会ください。

2 グローバル・エントリーの申請手続において必要となる、戸籍全部事項証明書 (原本) の提出先は以下のとおりです。なお、東京出入国在留管理局は戸籍全部事項証明書 (原本) の提出先ではありますが、グローバル・エントリーの申請、審査状況等に対応しているわけではありませんのでご注意ください。

(戸籍全部事項証明書の提出先)

東京出入国在留管理局 審査管理部門 (GEP 担当)

TEL : 0570-034259 (審査管理部門 : 内線 210)

(IP 電話または国際電話 : 03-5796-7234)

開庁時間 : 午前 9 時～午後 5 時 (日本時間、土曜、日曜、祝日を除く)